

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	介護予防ケアプラン作成事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	介護が必要な方へのサービス基盤整備と重度化の防止		公約達成年次 2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

**〔事業の概要・現状・課題〕**

介護保険法の改正により、平成28年3月から総合事業を利用する方のための介護予防ケアプランを作成するために本事業を実施している。

高齢化に伴い支援が必要な高齢者が増加していくと予測される。自立支援・介護予防・重症化予防の視点を持ち、個々の高齢者の選択に寄り添い、自立に向けた多様な社会資源を活用しながら対応していくことが求められる。

高齢化により要支援認定者及びケアプラン作成数の増加が予想され、今後地域包括支援センター職員がケアプランの作成を担える件数に限りが出てくることが見込まれる。

**〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕**

高齢化に伴い支援が必要な高齢者が増加していく。地域包括支援センター職員で要支援者のケアプランを作成するには件数に限界があるため、今後も利用者の希望や状況に応じて、居宅介護支援事業所へ委託を進めていくほか、令和4年度からは外部委託とする予定である。委託することにより、町は早期相談、支援や高齢者の介護予防をより推進できる体制を強化し、民間と町の協働により、地域全体で福祉の向上を目指す。

高齢者の自立支援として、介護予防ケアプランの精度を向上させていく。自立を目指したケアプランの作成に向けて取り組んでいく(介護支援専門員支援事業)。令和4年度からの地域包括支援センターの民間委託化に伴い、町による当該事業は廃止する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	3,861,011	2,813,194	2,933,312	3,093,931	2,732,000	0
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	4,122,853	2,918,724	3,094,422	3,179,502	2,828,000	0
	一般財源	円	2,189,705	1,529,839	1,730,188	1,865,854	1,599,000	0
	事業費計(A)	円	10,173,569	7,261,757	7,757,922	8,139,287	7,159,000	0
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	0
	人工数(業務量)	人工	1.0293	1.0799	1.0832	1.0277		
	人件費計(B)	円	8,007,709	8,421,040	8,685,495	8,157,287		
	トータルコスト(A+B)	円	18,181,278	15,682,797	16,443,417	16,296,574		

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	各種イベント救護派遣事務	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

主催者の依頼に応じて救護担当として保健師を派遣している。  
 町(社会教育課)の柏樹学園修学旅行・全町ゲートボール大会と、老人クラブ連合会の十勝地区連合会ゲートボール大会、高齢者体育大会は近年定例にて依頼があり、その他運動を伴うイベントを中心に依頼に対応している。  
 本事業当初に比べ、健康相談・健康講座等様々な場面で高齢者と接する機会が増加している中、救護業務の中で高齢者との接点を持つ機会は少ない現状である。さらには主催者側が期待する救護業務においては、近年保健師の教育課程が、公衆衛生看護活動(予防事業)に重点を置いたものに変化しており、臨床看護のスキルを要する救急時の判断や対応は困難である。  
 新型コロナウイルス感染症の流行により、イベント等の開催が見合わせられている状況である。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

高齢者の健康及び福祉の向上のため、救護を目的とした本事業を継続するべきか判断が必要と考える。主催者が救護人員を必要とする場合は、町の保健師ではなく、より専門的で臨床経験のある医療スタッフの確保を検討していただくようにすすめていくべきと考える。  
 政策体系に結びつけるためには、各種イベントや高齢者団体との関わり的手段や、目的を整理した中での高齢者とのつながりづくりを推進していく必要がある。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
人件費	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0126	0.0062	0.0259	0.0018		
		人件費計(B)	円	98,334	48,511	207,814	14,225		
		トータルコスト(A+B)	円	98,334	48,511	207,814	14,225		

事務事業名	権利擁護事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	人権を尊重する社会の実現	公約達成年次	2022年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>認知症や支援者の不在などの困難を抱える高齢者が、その尊厳を守られながら住み慣れた地域で安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点からあらゆる権利侵害や生活上の不利益から擁護するための施策を実施する。成年後見制度の利用支援や高齢者虐待への対応。地域で支え合う高齢者福祉の実現を目指して、関係機関とのネットワーク構築や消費者被害などの権利侵害の未然防止に取り組む。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>65歳以上の町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>高齢者がターゲットとなった虐待や消費者被害、財産上の不当取引などを未然に防ぐ。成年後見制度の利用が必要であるにも関わらず、経済的な問題などで利用することが困難な高齢者を支援する。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)</p> <p>誰もが、かけがえのない存在として尊重される、差別のない住みやすい社会作り。高齢者が安心して生活できるよう、地域・関係団体・企業・医療機関・介護事業所・行政機関などの連携を強化し、権利侵害や生活上の不利益から援護する仕組みと地域の見守りのある町づくりが展開できる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 権利擁護関連相談・通報件数	人
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 65歳以上の町民数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 高齢者虐待に関する支援者数	人
② 成年後見制度報酬助成対象者数	人
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	251,191	117,232	459,040	200,811	3,340,000	3,340,000
	地方債	円			0	0	0	0
	その他(使用料等)	円	83,730	47,103	146,327	63,594	2,356,000	2,356,000
	一般財源	円	94,468	46,691	154,772	65,953	1,273,000	1,273,000
	事業費計(A)	円	429,389	211,026	760,139	330,358	6,969,000	6,969,000
	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
人件費	人工数(業務量)	人工	0.1283	0.1335	0.1572	0.0564		
	人件費計(B)	円	998,313	1,041,261	1,260,620	447,670		
	トータルコスト(A+B)	円	1,427,702	1,252,287	2,020,759	778,028		
活動指標	①	人	37	41	32	39	37	37
	②							
	③							
対象指標	①	人	5,243	5,348	5,466	5,498	5,498	5,498
	②							
	③							
成果指標	①	人	13	12	7	6	10	10
	②	人	2	1	3	2	2	2
	③							
上位成果指標	①	%	55.3	52.8	69.6	72.6	90.0	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>2006年、介護保険法により高齢者に対する権利擁護事業を必須事業化。「高齢者虐待防止法」の施行や地域包括支援センターの開設を受け、2007年度より「権利擁護事業」として実施。芽室町社会福祉協議会に成年後見支援センターを委託し、成年後見制度に関する相談は増加。歳入交付金・補助金の都合(歳入額を増やす目的)により、令和2年度で一般会計の成年後見推進事業を廃止、権利擁護事業へ統合。市民後見人養成研修(次回令和4年度開催)と市民後見人フォローアップ研修以外の経費は、地域支援事業交付金の対象とし、交付金対象外経費とした分を道の権利擁護人材育成事業の補助申請を行う。今後も、成年後見申立数は増加し、経済的な問題による助成者は毎年発生する見込みである。成年後見制度利用促進に向けた取り組みを実施していく必要がある。また、高齢者虐待をはじめとした権利擁護に関する相談件数はほぼ横ばいで推移し、継続した権利擁護体制強化も求められている。</p>	<p>2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>令和3年度から成年後見推進事業と統合し、成年後見推進業務が加わる。</p> <p>①成年後見制度が必要な高齢者、親族へ、成年後見支援センターを紹介。親族のない、親族が申立意思がない場合などは、町長申立支援実施。</p> <p>②高齢者虐待への適切な対応を行うために、職員の研修機会として北海道虐待防止推進研修会に参加。マニュアルは随時更新。</p> <p>③芽室交番・芽室町消費者協会と情報交換を行い、虐待や消費者被害などの権利侵害の未然防止とネットワーク強化を実施、研修会を開催。</p> <p>④報酬助成に関しては、その時々々の成年後見制度利用者の収入により発生し予測できないため、随時成年後見支援センターと確認して予算計上。</p> <p>⑤成年後見制度利用促進に向けた取り組みについて、令和4年度策定の地域福祉計画内で基本計画を策定し、中核機関を芽室社協へ委託する場合、機能の拡充による業務量増加の可能性があり、令和5年度以降に委託料人件費の増額を検討する必要がある。</p>
--	--

事務事業名	高齢者見守り支援事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消	公約達成年次	2021年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## 〔事業の概要・現状・課題〕

## ①高齢者見守りネットワーク事業

【概要】高齢者の生活に関わる事業所と協定を締結し、孤立死や虐待・認知症等に関わる通報・相談対応を行う仕組みを構築する。65歳以上の町民を対象とする。各協定事業所より高齢者の見守りに関する相談が寄せられ、必要な支援を行う。

【現状】心配な高齢者が発生した場合には、事業所から連絡をいただくなどし、適宜連携を図っている。

## ②認知症高齢者等SOSネットワーク事業

【概要】認知症等の高齢者が所在不明になった際に、安全確保を目的に関係機関と協力して情報共有・検索等支援する。

【現状】関係機関への周知を行い、事前登録の推進を行うとともに、迅速に検索を行うことができるよう検索の手順や役割分担などの整備を行っている。2020年度は、3件の行方不明者の通報があり、うち2件SOSネットワークを稼働した。

## ③認知症サポーター養成講座

【概要】一般町民(町内会等の団体、企業、小中学校、高校を含む)を対象に、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する。また、地域で活動できるサポーターの養成として認知症サポーター・ステップアップ講座を開催する。

【現状】2020年度は新型コロナウイルスの影響によりすべての小中学校での開催はできなかったが、新たに高校から開催依頼があり実施している。一般向けの講座では一般町民の他、企業からの参加もあった。

## 〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

・認知症高齢者等SOSネットワークについては、迅速な検索・発見につながるよう、事前登録の勧奨、連絡・検索体制の見直しを随時行っていく。

・認知症サポーター養成講座では、全小中学校、高校、職域等幅広い対象者に対し、周知を図っていく。また、認知症サポーター・ステップアップ講座により、地域で活躍できるサポーターを養成するとともに、サポーターが自主的に活動できる場を紹介していく。

・チームオレンジの整備に向け、2022年度から当該事業のうち『認知症サポーター養成講座』に係る経費を認知症総合支援事業に移行する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	85,761	63,169	84,011	73,504	103,000	0
		地方債	円	0	0	0	0	0	0
		その他(使用料等)	円	28,587	21,056	26,780	23,278	34,000	0
		一般財源	円	32,253	25,161	28,325	24,142	40,000	0
		事業費計(A)	円	146,601	109,386	139,116	120,924	177,000	0
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	0
		人工数(業務量)	人工	0.1906	0.1520	0.0867	0.1330		
人件費計(B)		円	1,482,552	1,185,297	695,200	1,055,677			
		トータルコスト(A+B)	円	1,629,153	1,294,683	834,316	1,176,601		



事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	地域包括ケアシステムの構築と推進(地域連携機能を高め多様性のある対応を実施します。)	公約達成年次	2022年

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、希望に沿った適切な支援が受けられるように、それぞれの連携や情報共有・相談体制の構築を推進する。
2. 対象(何を対象にしているか) 芽室町民(町内居住の介護保険被保険者及びその家族) 65歳以上の町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 医療機関及び介護保険事業所で、相互に情報共有し、対象者の相談に対応する。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか) 高齢になっても地域で安心して生活できる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 取組事業数	事業
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 芽室町民	人
② 65歳以上の町民	人
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 専門窓口相談延件数	件
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	172,289	2,287,368	2,202,475	2,174,334	2,150,000	2,150,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	57,239	762,378	712,265	709,041	717,000	717,000
	一般財源	円	64,008	910,661	785,340	799,953	857,000	857,000
	事業費計(A)	円	293,536	3,960,407	3,700,080	3,683,328	3,724,000	3,724,000
	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
	人工数(業務量)	人工	0.3141	0.2542	0.2361	0.0331		
	人件費計(B)	円	2,443,561	1,982,021	1,893,156	262,729		
	トータルコスト(A+B)	円	2,737,097	5,942,428	5,593,236	3,946,057		
	活動指標	① 事業		7	7	7	6	7
	②							
	③							
対象指標	① 人		18,660	18,540	18,430	18,268	18,268	18,268
	② 人		5,243	5,348	5,466	5,498	5,498	5,498
	③							
成果指標	① 件		-	1,296	2,109	3,124	3,130	3,130
	②							
	③							
上位成果指標	① %		59.8	62.7	75.9	84.4	92.0	92.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 医療介護連携相談窓口は、2018年度から開始となったもので、周知が進み相談件数は増加している。在宅医療・介護連携推進事業において、国は「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制構築」を目指し、8事業のステップを踏まえつつも地域の実情に応じて、5事業と地域の柔軟な対応による2事業を実施するよう事業構成の見直しを行っている。	2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法) ①医療介護連携相談窓口は、医療機関や介護保険事業所等へ周知を図っていく。②町内を中心に介護保険や医療に関わる情報交換やケース検討など日常的な連携の促進する。③町民に在宅介護医療への関心を高めるため、身近な場面で医療と介護の連携について周知できる講演会を実施。
--	--

事務事業名	成年後見推進事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	人権を尊重する社会の実現	公約達成年次	2022年

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指すため、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分となった人が成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進める。また、地域福祉の観点から市民が後見業務の新たな担い手として活動できるよう支援し、成年後見制度の利用促進及び市民後見の推進を図る。(平成27年度から芽室町社会福祉協議会に委託。)

2. 対象(何を対象にしているか)

①将来的に成年後見制度利用と考えられる高齢者や障がいを持つ町民(令和2年3月末時点 65歳以上人数+芽室町在住の療育手帳所持者数)

②市民後見人養成研修修了者

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

①認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分となった人が、適切に成年後見制度を利用できるように介入できる。  
②市民後見人養成研修修了生に対して、適切なフォローアップを行うことで、修了生が市民後見人として地域で活動することができる。

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

町民が後見業務の新たな担い手として活動することで、地域住民が成年後見制度を適切に利用できる仕組みを整備できる。また、成年後見実施機関を設置することで、権利擁護に関する一般相談対応や成年後見制度の普及・啓発、相談・申立支援などを行い、地域の権利擁護体制の推進を図られる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	委託事業所との打ち合わせ会議開催数	回
②		
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	将来的に成年後見制度利用と考えられる高齢者や障がいを持つ住民	人
②	市民後見人養成研修修了者	人
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	成年後見制度個別相談会開催回数	回
②	市民後見人フォローアップ相談実績	回
③	普及啓発事業実施回数	回

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思う町民の割合	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費							
	国・道支出金	円	1,475,000	1,768,000	950,000	150,000	0	0
	地方債	円	0	0	0	0	0	0
	その他(使用料等)	円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	円	4,060,000	4,197,000	4,585,000	5,385,000	0	0
	事業費計(A)	円	5,535,000	5,965,000	5,535,000	5,535,000	0	0
人件費								
正職員従事人数	人	4	4	4	3	0	0	
人工数(業務量)	人工	0.1930	0.1675	0.1353	0.0670	0.0000	0.0000	
人件費計(B)	円	1,501,425	1,306,414	1,085,289	0	0	0	
トータルコスト(A+B)	円	7,036,425	7,271,414	6,620,289	5,535,000	0	0	
活動指標	①	回	12	12	12	12	0	0
	②							
	③							
対象指標	①	人	5,455	5,565	5,731	5,734	0	0
	②	人	12	27	27	27	0	0
	③							
成果指標	①	回	1	1	2	2	0	0
	②	回	36	55	22	29	0	0
	③	回	2	4	6	6	0	0
上位成果指標	①	%	55.3	52.8	69.6	72.6	0.0	0.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

平成27年度から芽室町社会福祉協議会に成年後見支援センターを委託し、①市民後見人養成研修修了生の育成・支援、②成年後見制度に関する相談・支援、③広報・啓発を実施している。市民後見人養成研修は、平成26年度に12人、平成30年度に15人が修了し、現在12人の市民後見人研修修了生が活動している。令和2年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、令和4年度に市民後見人養成研修を実施する予定である。(研修修了生8人目標)  
認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加に伴い、成年後見制度の需要はさらに増大することが見込まれている。制度の利用を図るため、国は成年後見制度利用促進基本計画を策定しており、市町村に対し、地域連携ネットワーク・中核機関の整備に向けて、成年後見制度利用促進基本計画を定めるよう努めることを求めている。

2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法)

成年後見推進事業は、令和3年度から権利擁護事業へ統合し、権利擁護事業内の成年後見推進業務として位置づける。成年後見推進業務は、下記の項目について特に強化を図る。  
①市民後見人のフォローアップ体制整備と充実に関する検討。  
・養成研修修了生の法人後見支援員としての活動を増やす。修了生から地域へ実際の活動報告の機会を設け、町民に対して成年後見制度の普及、啓発、相談窓口の周知を行う。町内会向けの出前講座など企画していく。  
・市民後見人養成研修に関しては、令和2年度のニーズ調査結果を踏まえ、委託先である社会福祉協議会と協議しながら、令和4年度の実施に向けて進めていく。  
②成年後見制度利用促進基本計画策定に関する取組み  
成年後見制度利用促進基本計画は、令和4年度の第5期芽室町地域福祉計画策定時に盛り込めるよう、他市町村の動きや計画内容を情報収集するほか、当町の実情を成年後見支援センターと情報交換し、準備を進めていく。

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	総合相談事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消	公約達成年次	2022年
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要】  
 地域の高齢者、家族及び地域の関係機関から寄せられる相談対応を行っている。相談内容により、各種手続きの代行等の支援、関係機関との連絡調整、必要に応じて家庭訪問等を実施する。当該事業は、地域包括支援センター必須業務のうちの一つである。

【課題】なし

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【方向性】

1 2021年度  
 国の地域支援実施要綱において、地域包括支援センターが実施するものと定められているため継続する。

2 2022年度以降  
 地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	0
	人工数(業務量)	人工	1,1261	1,1096	1,8270	1,4377		
	人件費計(B)	円	8,760,568	8,652,358	14,649,706	11,411,629		
	トータルコスト(A+B)	円	8,760,568	8,652,358	14,649,706	11,411,629		

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	地域ケア会議運営事業	所属部門	高齢者支援 課 在宅支援 係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消	公約達成年次	2021年
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

**【概要】**  
 保健・医療・福祉・介護サービスなどの社会資源が連携できる体制整備を行うことを目的として、個別事例を多職種で検討する会議を開催する。

**【現状】**  
 会議は以下の2つに分類し、開催している。  
 ① 地域ケア個別会議(概ね週1回)  
 個別事例の支援内容、方針を決定する。  
 ② 地域ケア推進会議(年3回)  
 個別事例を通じて、地域課題の把握や課題解決、政策形成のための多職種による協議を行う。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

**【方向性】**  
 1 2021年度  
 高齢者を取り巻く環境や生活上の課題は多様化しており、住み慣れた地域で高齢者自身が望む形に近い生活をするためには、公的社会資源だけでなく、民間の資源を含めて活用し、柔軟に支援することが望まれる。  
 国の地域支援事業実施要綱において市町村が実施するものと定められており、現状の体制を維持する。

2 2022年度以降  
 (1)地域ケア個別会議  
 地域包括支援センターの民間委託に伴い、受託事業者が実施する。  
 (2)地域ケア推進会議  
 町が実施する。年3回。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	0
人工数(業務量)		人工	0.0724	0.0513	0.0484	0.0145			
人件費計(B)		円	563,241	400,175	388,093	115,093			
トータルコスト(A+B)		円	563,241	400,175	388,093	115,093			



2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	地域支援事業一般管理事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消		公約達成年次 2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕  
 総合相談事業をはじめ地域包括支援センターの必須事業に係る職員人件費(2名分)、説明用パンフレット代を計上している。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕  
**【方向性】**  
 1 2021年度  
 引き続き、業務量に見合う人件費を計上する。  
 2 2022年度以降  
 令和3年度で地域包括支援センターの民間委託に伴い、包括的支援事業の総合相談支援事業は廃止されるが、地域包括支援センターの総括および伴走支援に関する人件費として継続する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	5,395,024	4,148,161	8,378,449	8,542,114	11,139,000	0
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	1,657,755	3,741,310	4,833,056	2,705,165	3,713,000	0
	一般財源	円	1,448,531	1,549,803	2,824,886	2,805,529	4,436,000	0
	事業費計(A)	円	8,501,310	9,439,274	16,036,391	14,052,808	19,288,000	0
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	0
	人工数(業務量)	人工	0.0229	0.1097	0.1304	0.0213		
	人件費計(B)	円	178,152	855,778	1,045,606	169,067		
	トータルコスト(A+B)	円	8,679,462	10,295,052	17,081,997	14,221,875		

事務事業名	地域包括支援センター運営事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	介護が必要な方へのサービス基盤整備と重度化の防止	公約達成年次	2022年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>①介護予防支援事業(予防給付を伴う要支援認定者の介護予防ケアプラン作成)、②総合相談事業、③権利擁護事業、④包括的継続的ケアマネジメント業務(介護支援専門員支援)を行っている。そのうち、当事業では①介護予防支援業務を行い、②③④に関しては各事業毎にマネジメントシートを作成している。また、地域包括支援センター運営に係る業務を行っている。</p>	➔
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>芽室町民全体。(町内居住の介護保険被保険者およびその家族)</p>	
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>自立に向けた介護予防ケアプランの作成などを通して、高齢者の心身機能の維持・向上、在宅生活における自立生活の継続を目指す。成果指標については、予防給付を伴う介護予防ケアプラン作成延べ人数としている(介護予防ケアプラン作成事業の対象者以外)</p>	
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)</p> <p>地域住民の健康および生活安定に繋がる。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる。</p>	

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 地域包括支援センター設置数	箇所
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 芽室町民数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 介護予防ケアプラン作成延べ人数	人
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	5,256,600	6,035,800	7,422,020	7,552,130	7,949,000	7,949,000
	一般財源	円	-1,469,449	-282,610	-2,259,149	-1,386,458	-1,289,000	-1,289,000
	事業費計(A)	円	3,787,151	5,753,190	5,162,871	6,165,672	6,660,000	6,660,000
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	
	人工数(業務量)	人工	1.0232	1.0480	1.1249	0.8186		
	人件費計(B)	円	7,959,670	8,171,973	9,019,668	6,497,572		
	トータルコスト(A+B)	円	11,746,821	13,925,163	14,182,539	12,663,244		
活動指標	①	箇所	1	1	1	1	1	1
	②							
	③							
対象指標	①	人	18,660	18,540	18,430	18,268	18,268	18,268
	②							
	③							
成果指標	①	人	1,216	1,389	1,578	1,715	1,811	1,811
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	59.8	62.7	75.9	84.4	92.0	92.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成19年4月に地域包括支援センターを町直営で開設している。</p> <p>①介護予防支援事業、②総合相談事業、③権利擁護事業、④包括的継続的ケアマネジメント支援業務を実施している。本事業は、地域包括支援センター業務のうち、介護予防支援事業を主に行っている。また、地域包括支援センター全体の運営に関わる車両管理やシステム管理に関する業務も担っている。</p> <p>高齢化の進展、独居・高齢者夫婦世帯、認知症高齢者の増加、生活課題の多様化などニーズが変化している。今後、更なる高齢化を見据え、早期からの相談・支援や介護予防を推進していく必要性、専門職員の維持困難、ケアプラン作成数の増加に対応する体制の見直し等、課題がある。高齢化に伴う課題対応への体制推進や介護予防や早期相談体制強化を図る必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターを令和4年度からの外部委託に向けて、公募型プロポーザル方式により受託候補者選定を行い取り組んでいく。</li> <li>・委託することにより、町は、早期相談、支援や介護予防を推進できる体制を強化し、民間との協働により、地域全体で福祉の向上を目指す。</li> <li>・委託後においては、町民に周知するとともに、運営に関しては、町が総括・総合調整および伴走支援を行い、円滑な運営を推進していく。</li> </ul>
---	---

事務事業名	認知症総合支援事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消	公約達成年次	2021年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

**〔事業の概要・現状・課題〕**

①認知症初期集中支援推進事業：  
**【概要】**複数の専門職が、家族の訴え等により訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。対象者は、在宅で生活している40歳以上の町民で、認知症が疑われるまたは認知症の方で、医療や介護サービスを受けていない人、サービスを受けているが、認知症の症状が顕著なため、対応に苦慮している人として、この事業により、認知症の早期診断・早期対応をし、住み慣れた環境での暮らしを継続することを意図としている。  
**【現状】**2020年度は、3事例の支援に至った。専門医療機関との連携が図れ、専門的な見解から、早期診断や症状に対する対応方法についての助言をいただき、本人や家族の支援につながっている。

②認知症地域支援・ケア向上事業：  
**【概要】**認知症地域推進員を配置し、認知症の人の支援体制を構築するとともに、認知症カフェを開催し、相談や交流の機会を通じて認知症の人や介護者の心理的不安の軽減を図る。また、認知症ケアパスの普及、講演会等を開催する。  
**【現状】**2020年度の認知症カフェは、新型コロナウイルスの影響により休止期間があったが、年度途中より再開している。参加者は前年度に比べ減少しているが、独居高齢者等交流が必要と思われる方の参加は継続されている。認知症講演会では主に認知症予防の内容を実施したが、多くの方の参加があり、認知症への関心の高さが伺えた。

**〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕**

①認知症初期集中支援推進事業：前年同様に専門医療機関と連携を図りながら、適切な支援につなげていく。

②認知症地域支援・ケア向上事業  
 ・既存の認知症カフェは介護家族リフレッシュ教室と統合の上、継続開催とする。  
 ・試験的認知症カフェは、地域性や認知症サポーター・ステップアップ講座受講者の関りも考慮しながら、新たな場所での開催を検討していく。  
 ・講演会等を開催し、認知症に関する知識の普及を図っていく。  
 ・チームオレンジの整備に向け、2022年度から高齢者見守り支援事業のうち『認知症サポーター養成講座』に係る経費を当該事業に移行する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	639,425	620,785	734,364	328,392	563,000	563,000
	地方債	円	0	0	0	0	0	0
	その他(使用料等)	円	235,655	229,574	259,988	110,987	214,000	214,000
	一般財源	円	224,426	246,594	261,854	120,818	226,000	226,000
	事業費計(A)	円	1,099,506	1,096,953	1,256,206	560,197	1,003,000	1,003,000
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
	人工数(業務量)	人工	0.3729	0.2852	0.1735	0.3098		
	人件費計(B)	円	2,901,000	2,224,093	1,391,201	2,459,013		
	トータルコスト(A+B)	円	4,000,506	3,321,046	2,647,407	3,019,210		

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-3-2

事務事業名	介護家族リフレッシュ教室開催事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消		公約達成年次 2021年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		

〔事業の概要・現状・課題〕

**【概要】**  
在宅で介護する家族に交流の場を提供することで、介護への不安やストレスを軽減し、介護する側、される側双方の健全な暮らしの一助となるように支援することを目的に、交流の場として、食事会や学習会(年3回)を開催している。

**【現状】**  
(1)参加者が固定化し、減少傾向にある。食事会参加者数H30:17人⇒R1:13人⇒R2:10人  
(2)一部参加者には開催回数を増やして欲しいという意向がある。  
(3)要介護認定者の増加に伴い、男性を含めた介護家族も増加する見込み

**【課題】**  
(1)新たな介護家族が参加しやすい事業内容への見直しが必要である。  
(2)現在の参加者の意向に合わせて開催回数を増やす必要がある。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

**【方向性】**  
今後、介護負担を抱える家族が増えることが予測されるため、関係機関と連携し、介護者同士の交流の機会を定期的に開催する事や介護者が心身共に健康を維持しながら介護を継続できるよう支援していくことが必要である。  
2021年度は、介護家族も対象となる認知症カフェと同時開催とし、定期的な交流や学習の機会となるよう、参加勧奨や開催内容の検討を図る。

2022年度から当該事業を認知症カフェ(認知症総合支援事業)に統合することで、下記のとおり課題に対応する。

課題(1)に対して  
①事業内容の見直し  
・開催回数を増やす。年3回⇒年12回  
・多様なプログラムを提供する。食事会や学習会以外のプログラムの提供。

課題(2)に対して  
・開催回数を増やす。年3回⇒年12回

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	7,078	8,778	8,056	8,441	26,000	0
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	2,359	2,926	2,568	2,673	9,000	0
		一般財源	円	2,663	3,496	2,716	2,772	10,000	0
		事業費計(A)	円	12,100	15,200	13,340	13,886	45,000	0
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	0
		人工数(業務量)	人工	0.0346	0.0533	0.0583	0.0502		
人件費計(B)		円	269,173	415,397	467,476	398,458			
		トータルコスト(A+B)	円	281,273	430,597	480,816	412,344		



2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	介護支援専門員支援事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	要介護状態にしっかり相談・対応できる環境		公約達成年次 2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

**〔事業の概要・現状・課題〕**  
 ケアプランを作成する介護支援専門員が適切な支援を実践できるように、個々の介護支援専門員へのサポートに加えて高齢者を支える社会資源の連携体制を構築する。  
 (1) 個々の介護支援専門員へのサポート  
 ・研修の機会を提供するため、ケアマネネットワーク会議の開催  
 ・介護支援専門員が困難と感じる事例への介入  
 (2) 地域の社会資源の連携体制を構築  
 地域ケア会議等の活用

**〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕**  
**【方向性】**  
 1 2021年度  
 国の地域支援実施要綱において、地域包括支援センターが実施するものと定められているため継続する。  
 2 2022年度以降  
 地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	2,340	7,458	8,576	1,747	0	0
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	780	2,486	2,734	553	0	0
		一般財源	円	882	2,972	2,890	575	2,000	0
		事業費計(A)	円	4,002	12,916	14,200	2,875	2,000	0
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	0
		人工数(業務量)	人工	0.2199	0.2339	0.2028	0.0719		
人件費計(B)		円	1,711,076	1,823,785	1,626,141	570,700			
		トータルコスト(A+B)	円	1,715,078	1,836,701	1,640,341	573,575		

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	介護保険認定調査事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	要介護状態にしっかり相談・対応できる環境		公約達成年次 2022年
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

平成12年の介護保険制度の開始以降、要介護・要支援認定の一次判定を目的に、一定の講習を受けた認定調査員による認定調査を実施している。一次判定の精度を維持し、すみやかな認定審査と支援につながるよう次のとおり実施している。

①北海道が行う認定調査員研修を受けた認定調査員(会計年度任用職員が主)が実施。  
 ②介護保険係が受理した申請をもとに、調査日の調整と調査及び入力作業、項目ごとに再確認し、介護保険係に提出している。

病院入院から退院までの期間が短縮する傾向にあり、終末期など迅速な認定・対応を要するケースが増加している。相談受理から申請、認定に至る期間が短い場合、調整にあたる職員の一定の知識・経験が必要。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【方向性】

2021年度  
申請ケースの認定調査の調整を行う。

2022年度  
地域包括支援センターの民間委託化に伴い、所管事務は介護保険係へ移管する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	0
人工数(業務量)		人工	0.2350	0.2825	0.1964	0.1475			
人件費計(B)		円	1,827,848	2,202,602	1,574,623	1,170,769			
トータルコスト(A+B)		円	1,827,848	2,202,602	1,574,623	1,170,769			

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	介護保険福祉用具・住宅改修理由書作成事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	要介護状態にしっかり相談・対応できる環境		公約達成年次 2022年
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

担当ケアマネジャーがいない介護保険認定者が、福祉用具購入費助成・住宅改修費助成申請を行う場合、地域包括支援センター職員が家庭訪問を行い、申請に必要な理由書を作成している。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【方向性】

1 2021年度  
地域包括支援センターが実施すべき事業として継続する。

2 2022年度以降  
地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業を廃止する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	0
	人工数(業務量)	人工	0.0990	0.1145	0.0986	0.0597		
	人件費計(B)	円	770,488	892,608	790,619	473,864		
	トータルコスト(A+B)	円	770,488	892,608	790,619	473,864		